

高 島 市 景 観 計 画



春の海津

平成19年10月策定

平成26年10月変更

令和元年7月変更

目次

はじめに・・・

1. 景観とは何か	1
2. なぜ今、景観なのか	2
3. 良好な景観への取り組み	3
4. 計画の位置付け	4

第1章 高島市の現況

1. 位置と地勢	5
2. 沿革	6
3. 市民の思い	8

第2章 景観計画の基本理念と方針

1. 基本理念	9
2. 良好な景観形成に関する方針	10
3. 地域の特性と景観	11

第3章 景観計画の区域

1. 景観計画区域	15
2. 景観形成推進区域	
I. 文化的景観地区	16
(1) 海津・西浜・知内の文化的景観地区	17
(2) 新旭地域のヨシ群落および 針江大川流域の文化的景観地区	18
(3) 大溝・乙女ヶ池周辺の文化的景観地区	19
II. 水辺景観地区	20

第4章 行為の規制等に関する事項

1. 目的	22
2. 景観形成基準	22
3. 届出の対象外となる規模	35

第5章 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定方針		
1. 景観重要建造物	_____	39
2. 景観重要樹木	_____	39
第6章 屋外広告物の設置に関する方針		
1. 屋外広告物に関する方針	_____	40
第7章 景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的な事項		
1. 計画策定に関する基本的事項	_____	41
2. 保全・創造すべき地域の景観の特色	_____	41
3. 保全・創造すべき区域	_____	41
4. 景観と調和のとれた土地の 農業上の利用に関する事項	_____	42
第8章 良好な景観形成へ向けて		
1. 今後の方針	_____	43
2. 地域の景観を保全・創造する	_____	43
3. 景観形成推進区域の拡大	_____	44
4. 計画の見直し	_____	44